

議員提出議案第3号

パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦を求める決議

上記の議案を、別紙のとおり滑川市議会会議規則第13条の規定により提出する。

令和6年6月24日

滑川市議会議長 尾崎 照雄 様

提出者 滑川市議会議員

岩城	晶巳
吉森	真人
安達	真隆
高川	正樹
谷崎	潤一
水橋	真治
大浦	豊貴
青山	幸生
竹原	正人
原	明
古沢	利之
開田	晃江
中川	勲

パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦を求める決議（案）

昨年 10 月 7 日のイスラム抵抗運動（以下〈ハマス〉という。）のイスラエルに対する攻撃を直接的な契機として、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する無差別爆撃と地上侵攻が続いている。

国連総会は昨年 10 月に緊急特別会議を開き「人道目的の休戦を求める決議」を採択した。その後 11 月 22 日にはハマスとイスラエル間で一時的な戦闘停止が合意され、人質の解放が行われたが、12 月 1 日には戦闘が再開されている。

今年 1 月 26 日、国際司法裁判所は、ガザ地区においてジェノサイドが進行している可能性を認識し、パレスチナ人に対してジェノサイド条約によって保護されるべき権利があると指摘している。

その後も犠牲者の数は増える一方であり、2 月初旬に期待された停戦も合意されず、食糧支援トラックが爆破されたり、4 月 5 日には人道支援活動を行っている慈善団体が空爆を受け殺害されるなど、国際人道法のあらゆる基準（病院や学校などを攻撃しない等）を無視した形で現在も続いている。

35,000 人以上の犠牲者のうち 14,000 人以上が子供という異常な状況であり、また人口の 7 割以上が壊滅的な飢餓に苦しんでいる。

双方の自衛権の尊重や人質の早期解放、長期的な政治的な解決はもちろんだが、今すぐ一般市民の犠牲を止めるべきことが最優先であり、本議会は日本政府として国連の決議が履行されるよう、関係国や当事者に働き掛けて行く事を強く求める。

以上、決議する。

令和 6 年 6 月 24 日

滑川市議会